

# 「入所時携行品手順書」

## ① 書類関係

1. 後期高齢者医療保険証
2. 介護保険証
3. 身体障害者手帳（重心医療受給者証）
4. 健康手帳
5. 印鑑（通帳を預けられる方は、通帳印）
6. 通帳（JA あまくさ）
7. 各種年金証書

※ ⑥・⑦については、原則としてご家族で管理をお願いします

## ② 携行品

1. 衣類（必ず名前をご記入して下さい）※無記名の時は施設で記入します
2. 日用品  
（ご自宅で使用されていた、布団・タンス・小物など施設でも準備はできますが、あればご持参して頂いてもかまいません）
3. その他（愛用の品）  
（テレビ・写真類・時計など、ご自由にご持参して頂いてもかまいません）
4. 現金（原則として不要です）

※ 不明な点は、その都度職員にお尋ねください

## ③ その他

1. ご家族において入所日（後日でも可）に、市役所での住民票の異動をお願いします  
注）同居世帯以外のご家族で住民票の異動をされる時は、「委任状」（別紙）が必要になります。  
委任状を市役所窓口に提出する際は、代理人の身分証明書が必要です
2. 住民票異動後は各種保険証類の住所変更と、必要があれば関係機関等への連絡をお願いします
3. 施設において金銭管理を依頼される方は、JAの通帳をお預りします。（無い場合は、JAの通帳を新規で作成して下さい）